

1. 地方創生に向けた改革

実施項目	目標年度	担当課	実施内容 (R2年度まで)
(1)ひとを育む取り組み			
ア. 待機児童をつくらないための計画作成	H30	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期川辺町子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)に沿って諸施策を実施中。毎年度こども園や放課後児童クラブの入所ニーズを把握し、当該計画の見直しを行うとともに受け皿の確保等を進め待機児童の解消に努めている。平成30年度に「北小学校児童クラブ」を新設。令和元年度には、「西小児童クラブ」で別に「夏季児童クラブ」を実施した。
イ. 乳幼児教育の充実	H30	教育支援課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度からは町内3保育所を「認定こども園」に移行するとともに、平成28年度に策定した「就学前教育・保育カリキュラム」による乳幼児教育の充実を進めている。 ・毎年度、未就園児とその保護者を対象に家庭教育学級を開設し、子どもの基本的生活習慣や自立心、自制心、道徳観などが育まれるよう家庭教育を支援している。
ウ. 地域の子ども達が自主的に集う場づくりの支援	H30	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちびっこ広場整備補助事業」制度による地域の小公園遊具施設整備に係る支援体制を整えている。(平成28年度 比久見区活用) ・平成29年度の後期に、各小学校内で「放課後子ども教室」を実施したが、人材及び組織不足により、平成30年度以降の実施は難しいと判断し、事業の実施を中止した。
エ. 多世代同居、近居の支援	H29	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から定住助成金制度を変更し、多世代同居・近居の支援を行ってきた。この定住助成金制度について令和2年度からは、申請する世帯の子どもの人数に応じて加算を付与する制度に見直し、継続して取り組んでいる。
②婚活支援の充実			
ア. 婚活事業を実施する団体等への支援	H29	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29・30年度、令和元年度に川辺町の特徴を生かしたカヌー体験による婚活イベントを年1回開催し好評を得た。当事業から1組のカップルが成婚した。 ・団体等への支援では、平成30年度に「結婚支援事業の同窓会補助事業」の実施のため、川辺町同窓会支援補助金交付要綱を策定したが利用実績は無かった。この婚活事業については一定の成果を得たものとし令和元年度をもって終了とする。
③シルバー世代が活躍できる環境の充実			
ア. 農業指導者として未経験者の指導	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に農業を支える人づくり事業を創設し、7名の指導者登録を行ったが、3年間派遣実績がなかったため次年度以降は廃止する。令和元年度以降はモデル事業として畦畔の管理作業についてJAとの協働により実施できる体制を整備する。

(2)しごとをつくる取り組み

①起業・創業の支援と既存産業の振興

ア. 創業支援制度の構築	H29	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定。(平成28年12月16日から施行) ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受ける(平成28年12月26日)。また、ビジネスに関する相談窓口として、よろず支援拠点を設置(平成29年5月)。その後、設置依頼していた岐阜県産業経済振興センターより美濃加茂市や可児市に統合するとの通知があり、川辺町単独のよろず支援拠点を閉鎖。 ・平成30年度より小規模事業者事業所等整備補助金制度を施行。町内で店舗等施設を整備する場合に補助金を交付。補助率：2/3 限度額：100万円
イ. 雇用促進助成制度の構築	H29	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺町雇用促進助成金交付要綱を制定。(平成29年4月1日から施行) ・町民の雇用の確保と雇用従業員の地元定住の促進のため、町民等を従業員として雇用した事業者に対して「雇用促進助成金」(10万円/名)を交付。 ・川辺町雇用促進助成金の受付。(平成29年雇用分5件、平成30年雇用分11件、平成31年雇用分9件受付) 実施期間：平成29年4月1日～令和2年3月31日までに従業員を雇用した事業者を対象 ・中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱の制定(令和2年4月1日施行)令和2年4月1日以降新たに中小企業退職金共済組合と共済加入契約をした事業者に対し、共済掛金の一部(12箇月分 上限12,000円/人)を補助。
ウ. プレミアム商品券の継続	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・町内のみで利用可能なプレミアム付商品券を発行することにより、町内消費を喚起し「町の活性化」「町内消費の拡大」「商工会組織の団結」を図ることを目的とする。 プレミアム付商品券、額面1,000円券11枚500円券1枚を1シート1万円で販売。 販売日：例年7月末土曜日 利用期間：8月1日～1月31日
エ. 企業誘致の積極的な情報収集と支援	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月より川辺町工場立地法に基づく準則を定める条例を施行し、緑地面積率等の規制緩和(緑地面積率20%→5% 環境施設面積率25%→10% 重複緑地算入率25%→50%)を実施している。 ・令和2年1月より工場用地バンク制度を開始し、未利用地の所有者と、土地活用希望企業とのマッチングを支援し、企業立地の推進を図った。 ・企業立地促進条例を改正(令和3年4月1日施行)し、対象業種の拡大や奨励金の対象要件の緩和、上限額の撤廃などにより更なる企業立地の促進を図った。 ・引き続き情報収集に努めており、相談事案については積極的に支援をしている。

(3)川辺に呼び込む取り組み

①交流人口の拡大

ア. 地域活性化の人材づくり(地域おこし協力隊等)の研究	H30	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域おこし協力隊」は地域要件を満たさないため国の財政支援の対象外だが、未来投資会議などまちづくりに関する取り組みの中で関わることでできた商工農林業や教育など様々な分野や地域で活躍している方々との継続的な交流や、協働によるイベント等の開催で地域活性化に寄与することが出来た。
------------------------------	-----	-----	--

イ. まちづくり協議会設立の検討	H29	企画課	・人口減少や高齢化によりこれまで住民自治を支えてきた地域の自治会や町民団体の継続が困難になりつつある中で、これを解決すべく新たな多機能型の地域運営組織、まちづくり協議会を検討したが、実態とニーズ把握、必要性が網羅できていないため当面は協議会の設立を見送り、情報収集と研究を継続していく。
ウ. 地域おこしにつながる事業を企画する団体や民間事業者の支援	期間中	企画課	・「ふるさと愛好会」や「ふるさと吉田愛好会」が次世代への自然・文化伝承などを目的として始めた里山整備によって、町外から多くの登山愛好家が訪れていることから、新たな観光資源として位置付け、町内各所の里山保全活動を進めている団体を支援するため補助金を交付(ふるさと愛好会は平成30年度から、ふるさと吉田愛好会は令和元年度から)。
エ. スポーツイベントによる地域活性化	期間中	企画課 生涯学習課	・清流レガッタや全国中学生新人ボート大会、西日本医科学生総合体育大会では、おもてなしとして特産協の出店を行いイベントを盛り上げた。 ・八坂山の登山イベントを企画し、町の観光資源でもある山をPRすると共に、関係団体の活性化に貢献した。 ・スポーツ振興においては、町の特徴であるダム湖を生かしたカヌーなどの体験ができるマリンスポーツフェスティバルを開催。町内外から多くの参加者があり、一定の効果が得られている。また、ラダーゲッターなどの軽スポーツ大会を年2回開催し、若年層から高齢者までの、スポーツに親しむ機会の提供を実施した。なお、マンネリ化した町民運動会の実施について検討を重ね新たに(仮称)体力測定大会を実施することとしスポーツイベントの活性化を図る。
オ. 登山道の整備と観光資源化	期間中	産業環境課 企画課	・平成28年度に米田富士、平成29年度に鬼飛山、平成30年度には遠見山の登山道を整備した。令和元年度には南天の滝周辺を整備し、令和2年度以降も遠見山周辺景観整備を実施する予定。登山道整備後は、小中学校の授業に活用したり積極的にトレッキングイベントを実施している。 ・町域の約7割を山林が占めている川辺町にとって、登山道は重要な観光資源となるため、パンフレットやラジオ、各種SNS等を活用してPRを行った。

②移住・定住人口の拡大

ア. 空き家バンクの活用	期間中	企画課	・平成29年2月に空き家バンクを立ち上げ、令和3年2月17日時点で38件の物件を登録し、27件が成約に至り、移住・定住に一定の効果が得られている。
イ. 空き家活用のための支援制度の構築	H29	企画課	・平成29年度から空き家バンクに登録した空き家のリフォーム費用及び家財処分費の1/2(上限100万円)の補助制度を開始した。令和2年2月17日時点で20名の方にご利用頂いた。当該制度は空き家バンク制度の活用促進の一助となっている。
ウ. 低未利用地の住宅地整備の推進	期間中	企画課 基盤整備課	・地籍調査による土地の明確化により、土地に関するトラブルの未然防止を図っている。(令和2年末進捗率 6.2%) ・民間の宅地開発の際、良好な住環境整備に資するため、適切な指導、場合によっては協力を依頼している。

(4) 安心をつくる取り組み

① 災害に強いまちづくり

ア. 防災資機材倉庫の配備	H29	総務課	<ul style="list-style-type: none">・防災資機材倉庫設置済み。・福祉避難所等への設置拡充を検討中。(令和元年度)・平成29年度に防災資機材倉庫10基を設置した。・令和2年度に中央公民館、B&G、やすらぎの家、小中学校に資機材倉庫を設置した。・令和2年度にナーシングに防災備蓄倉庫を設置した。・令和2年度に役場、B&G、鹿塩公民館の防災備蓄倉庫の防水工事を施工した。・備蓄品の管理・更新を行った。
イ. 業務継続計画(資源制約下に業務を適切に行うための計画)の策定	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none">・「川辺町業務継続計画」を策定した。・防災関係の制度改正等による字句等の修正をした。・「川辺町災害時医療救護計画」を策定した。
ウ. 受援計画(援助物資の受け入れのための計画)の策定	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none">・県内市町村の計画を参考に素案作成中。・支援物資集積場所と指定避難所が同一施設(海洋センター)では不都合があるため、支援物資の集積場所及び避難所等の再検討を行う。(令和2年度)
エ. 災害時応援協定の充実、大規模災害時の必要資材調達方法の検討	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none">・避難所、支援物資の集積場所等、新規の協定締結先を検討する。・災害時応援協定を締結した(パローホールディングス、ゲンキー、コープ岐阜、ライン生コン、シダックス大新東ヒューマンサービス、中部電力パワーグリッド、川辺町社会福祉協議会、西日本電信電話)。
オ. 防災訓練の充実	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none">・地域と行政が連携した「総合防災訓練」を実施した。・既存の総合防災訓練と防災意識の向上を目的とした防災フェア(講演会)を隔年毎で実施する。(平成30年度実施)・防災意識の向上を目的とした町主体の防災フェアを実施した。・小中学生、女性団体、乳幼児学級など特定の年齢層、団体等をターゲットにした防災講座を実施した。・コロナ禍における防災訓練の代替として、地域の代表者を対象とした避難所運営訓練を実施した。
カ. 自主防災組織の支援	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none">・かわべ防災の会への運営支援を実施した。(通年)・ふれ愛まつりでの防災啓発活動や、各地区において防災教室を実施した。・比久見地区自主防災会やかわべ防災の会への活動支援を実施した。・令和2年度に川辺町自主防災組織育成補助金の制度改正を行った。

② 交通事故・犯罪が少ないまちづくり

ア. 交通安全・防犯団体への支援	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none">・交安協川辺支部と連携し、交通安全啓発事業を支援した。・生活安全推進協議会と連携し、安全安心、防犯事業を支援した。・防犯カメラの設置について事業化を進めた。・防犯カメラを駅4台(9月稼働)、学校周辺通学路10台(3月下旬稼働予定)で事業を進めている。
イ. 通学路点検の充実	期間中	基盤整備課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none">・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し、計画に基づきカラー舗装や防護柵などを設置した。

(5)まちをつなぐ取り組み

①定住自立圏の連携による地域課題の解決と地域活性化

ア. 定住自立圏事業の推進と新たな事業の研究	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none">・みのかも定住自立圏第2次共生ビジョンでは、検証及び見直しを行いながら事業(顧問弁護士及び広域消費生活相談室の共同設置、休日急患診療事業 等)を実施した。・令和3年度からの第3次共生ビジョンに向けて新規事業の企画・提案・協議を行った。・美濃加茂市や他市町の定住自立圏の担当者と情報共有や連携し、圏域全体で事業を推進している。
------------------------	-----	----	--

2. 行政経営改革

実施項目	目標年度	担当課	実施内容 (R2年度まで)
(1) 町民との協働、民間活力の活用の取り組み			
① 行政情報の積極的な提供			
ア. 地域情報番組の充実	期間中	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の広報担当とCCNetの担当で密に連携し、互いに情報を共有しながら、町内の様々なイベントや行事の取材を行った。番組内容の充実と向上を目指して各課からの情報収集を募り、身近な情報を提供するように努めた。
イ. ケーブルテレビ加入者増加に向けた取り組み	期間中	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月末現在の加入率は52.7%である。視聴者のニーズにあった番組内容にしていきながら、加入者増加を目指す。
ウ. ホームページのリニューアル	H29	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者にとって、見やすい使いやすいデザインとするとともに、どなたでも分かりやすいホームページとするようウェブアクセシビリティに配慮した構成とした。また、スマホやタブレットなどの情報端末へも対応したホームページを構築した。 ・コロナ禍においてはメニュー構成を一部変更し、情報を検索しやすいよう努めた。
エ. すぐメールかわべ登録者増加に向けた取り組み	H30	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホユーザーが手軽に登録できるよう、広報かわべ表紙にQRコードなどを継続して掲載した。また、小中学校保護者が登録することで、総登録数が上昇した。 ・コロナ禍における情報発信ツールの1つとして積極的にPRしたこともあり、登録者数が急増した。
オ. ホームページやフェイスブックを活用した効果的な情報発信	期間中	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者から関心の高い「空き家バンク」情報や、起業を目指す経営者から関心の高い「工場等用地バンク」のバナーを作るなど、情報を見つけやすいページとすることでアクセス数の向上を図った。また、町フェイスブックとツイッターをトップページに配置し、常に新しい記事を視覚的に把握できるようなデザインとした。 ・定例会での一般質問者名及び題目を一覧表にしホームページに掲載した。
② 地域の自主的なまちづくり活動に対する支援制度の構築			
ア. 自治会等に対する横断的な補助制度の構築	期間中	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体存続危機の問題もあるため、金銭的な補助以外も含め検討中。 ・下麻生文化保存会の行う水神祭り(まきわら船)事業への補助を実施。 ・平成30年度より自主的なまちづくり団体(ふるさと愛好会等)への補助を実施。 ・令和元年度より自主的なまちづくり団体(ふるさと吉田愛好会)への補助を実施。
(2) 業務の見直しとサービスの向上の取り組み			
① 事務事業一覧の作成による業務の見える化の実施と公表			
ア. 事務事業一覧表の作成	H29	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の主な事務について集約を行った。

イ. 一覧表公表による住民サービスの向上	H29	全課	・ホームページにて各課の主な事務について掲載を行った。
ウ. 業務の明確化による役場業務の整理	H29	全課	・事務事業の把握、見直しを行う。
②業務マニュアルの作成による業務の標準化			
ア. 定型業務のマニュアル作成	H29	全課	・定型業務のマニュアル化に努めた。
イ. 事務の標準化による業務量の軽減	期間中	全課	・起案書記載内容、資料添付の標準化。 ・一般質問の通告書及び答弁書の書式を統一した。(議会事務局)
③情報公開に対応した文書管理と保存文書の整理			
ア. 文書の総点検	H29	全課	・文書分類番号に基づき書類を作成し、各事業毎に文書を管理・保管している。
イ. 永年保存資料の整理と書庫スペースの確保	H29	全課	・保存期限経過文書の廃棄処理を年度末に実施。
④文書セキュリティに配慮した電磁記録文書の適切な管理			
ア. 電子ファイルの整理	H29	全課	・不要な電子ファイルを削除し、業務毎にデータを分類保存した。
イ. 保存文書の電子データ化によるスペース確保	期間中	全課	・永年保存文書のデータ化を検討する。 ・道路台帳システム内に過去の工事履歴検索機能を追加。 ・議会議事録のデータベース化を実施(文書で保存されている分(平成19年分まで)については全て終了)。
ウ. 電磁記録文書の取り扱い強化によるセキュリティ向上	H29	企画課	・川辺町セキュリティポリシーの全部改訂により、取り扱い規程を強化している。

(3) 組織改革と定員管理適正化の取り組み

① 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討

ア. 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討	期間中	総務課	・組織の統廃合、新設を含めた組織再編を平成31年4月1日から実施した。
---------------------------	-----	-----	-------------------------------------

② 事務事業の検証と職員・嘱託職員の適正配置

ア. 職員数100人を基準としつつ、組織再編や住民ニーズによる適宜見直し	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職、自己都合退職による職員の減を基準にして職員採用試験を実施した。 ・他団体(近隣、類似団体)などの部門別職員数を調査した。 ・会計年度任用職員制度への移行による嘱託職員の現状把握を実施した。 ・令和元年度組織再編に伴い分課を実施し、平成31年4月1日現在の職員数を103人とした。
イ. 早期退職制度・希望降格制度の活用	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・「川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例」に基づく早期退職の募集を実施した。 ・希望降格の対象者を見直し、家庭の事情(介護等)や職責等を果たすことが困難な職員に対し、昇給・昇格と併せ周知した。(平成29年度)
ウ. 嘱託職員の適正配置	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員(障がい者雇用専用枠含む。)の募集を実施した。 ・人員不足等の課に会計年度任用職員を配置した。 ・正規職員と会計年度任用職員の業務分担による適正な人員配置を実施した。

(4) 人材の育成とその活用の取り組み

① 計画的な職員研修による人材の育成と体制づくり

ア. 職員研修計画に基づく計画的な研修の実施	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村研修センターを活用した研修計画を策定した。 ・新規採用、昇格者等、階層別、人事評価者、ハラスメント研修を実施した。 ・専門研修等への積極的な参加。(1人1研修受講) ・議員研修の一環として、1議員につき1研修の受講を実施した。
イ. 他の行政機関や団体などへの派遣	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・県との人事交流実施。(平成30年度～令和元年度、県から参事として、町から市町村課に配属)
ウ. 国保、介護、後期高齢など広域行政への派遣	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢医療広域連合派遣1名。(平成27年度～平成29年度) ・介護認定審査会派遣1名。(平成30年度～令和2年度)

②人材確保のための多様な採用方法の検討

ア. 他団体・民間の採用方法の研究	期間中	総務課	・専門職、技術職等の求める人材の職務に応じた採用を実施した。
イ. 技術職員、保育士確保のための研究	期間中	総務課	・技術職職員採用に対する試験を実施した。 ・保育教諭の処遇改善。(令和元年度)
ウ. 保育士の処遇改善の検討	期間中	教育支援課	・こども園が求める人材について検討した。 ・福祉職給料表を3級制から4級制へ見直した。(令和元年度)

③人事評価制度を活用した職員の指導と育成

ア. フォローアップ、面談を利用した職員指導	期間中	全課	・年度当初に上司と面談し、個人目標を決定した。 ・事業の進捗状況に応じ、随時面談し、助言指導を実施した。(個別面談、複数面談) ・中間面談を実施した。(被評価者の業務(態度)記録の作成を徹底)
イ. 人事評価制度の適切な運用を目指した研修会の開催	期間中	総務課	・外部委託による派遣講師による評価者研修を実施した。 ・幹部職員への昇格者に対する研修受講の義務づけ。

④資格取得など職員の自主的なスキルアップ支援

ア. 業務に必要な資格取得支援	期間中	総務課	・各種資格取得支援研修等を職員へ案内し、対象者を支援した。 ・業務に必要な資格取得等に要した経費について、補助要綱に基づき支援した。
イ. 職員の自主研修の経費支援	期間中	総務課	・資格を取得した職員に対し、自主研修等助成要綱に基づき対象者を支援した。 ・自主研究グループ活動への支援制度について周知をした。

⑤他市町村との人事交流

ア. 市町村間での人事交流の検討	期間中	総務課	・保育教諭の人事交流を実施した。(平成29年度～) ※平成30年度からは富加町との2町間交流。
------------------	-----	-----	--

(5) 職場環境改善への取り組み

①書類保管庫の整理と保管場所の確保

ア. 清掃作業の励行	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none">・ 文書保管庫等についても適宜清掃を実施した。・ 各課ごとに清掃を行うタイミングを決め、清掃作業を実施。
イ. 資材保管場所の確保	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none">・ 保存期間を経過した文書を廃棄することで保管場所を確保した。
ウ. 不要書類・物品の整理	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none">・ 不要書類の廃棄を実施した。

3. 財政経営改革

実施項目	目標年度	担当課	実施内容 (R2年度まで)
(1) 財政運営全般に対する取り組み			
① 教育施設の将来構想の検討			
ア. 検討会議の開催	期間中	教育支援課	・小学校施設については、「川辺町小学校将来構想策定委員会」を平成28年度に設置し、平成29年度までの間に計9回にわたり審議を重ねた。最終の平成30年3月には将来の小学校のあり方についての「提言書」を取りまとめ町教育委員会へご提出いただいた。平成30年度においては、「提言書」を最大限尊重しつつ町教育委員会で素案を作成。令和元年度ではその素案を土台として、将来計画策定委員会を設置して、計画を作成した。
イ. 住民意見の集約	R3	教育支援課	・「川辺町小学校将来構想策定委員会」での審議に平行して、町民説明会(3回)、こども園保護者説明会(5回)、小学校保護者説明会(3回)、町長と語る会(1回)を開催し、広く住民からの意見を聴き集約に努めた。集約した意見は、「川辺町小学校将来構想策定委員会」での審議の場で順次報告した。 ・令和元年度の小学校将来計画策定委員会による具体案について、翌2ヶ年において、保護者や教職員、住民への説明会を開催して、意見の集約を図る。
② 各会計の運営・経営改善に向けた取り組みの検討			
ア. 国民健康保険特別事業	期間中	住民課	・平成30年度から県が運営主体となっている。
イ. 介護保険特別会計	期間中	健康福祉課	・令和元年度は、第7期の中間年度で、介護保険事業計画の評価等のため、介護保険事業計画等策定委員会を実施。また第8期に向けて、令和2年3月にアンケート調査を実施。
ウ. 後期高齢者医療特別会計	期間中	住民課	・広域連合と連携して実施中。
エ. 下水道事業特別会計	期間中	上下水道課	・下水道事業経営戦略プランを策定済み。令和2年度から公営企業会計へ移行(法適化)する。
オ. 農業集落排水事業特別会計	期間中	上下水道課	・農業集落排水事業経営戦略プランを策定済み。令和2年度から公営企業会計へ移行(法適化)する。
カ. 水道事業会計	期間中	上下水道課	・平成29年度に川辺町水道事業経営戦略を策定済み。平成27年度から加茂地域1市3町(美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町)で広域化へ向けて検討を開始し、平成30年度に加茂地域水道事業経営戦略(広域化検討)を策定。令和元年度より広域連携の内容を検討中。

キ. 公会計制度による財務諸表の公表	期間中	総務課	・毎年度作成、公表を行うことで町民に対しての説明責任を果たすとともに、財政の効率化・適正化に努めている。
③公共施設の有効活用の検討			
ア. 遊休町有地の活用及び売却	期間中	総務課	・公有財産売却のため一般競争入札を実施。 ・インターネットオークションを活用した不要物品の売り払いを実施した。 ・遊休化している町有地の活用、売却について検討しているが、結論に至っていない。
イ. ギャラリー山恵の利活用の推進	H29	生涯学習課	・山田健吾氏作品の常設展示のほか、川辺かるた原画展、小中学校夏期作品展や個展の開催、隣接する酒造業者さんのイベントに合わせた開館などで、活用と集客に努めている。また、利用促進を目的としたポスターを作成し、商店や公共施設に掲示した。今後は更なる活用を目指し、町民の作品等の発表の場としての利用とPRに努めていく。
ウ. 農業用ため池の今後についての検討	R3	基盤整備課	・ため池ハザードマップの作成。 ・廃止ため池の埋め立てを行った。
④特定目的基金の整理統廃合の検討			
ア. 特定目的基金の有効活用	期間中	総務課	・果実運用型基金を取り崩し型基金に見直し、基金の有効活用を図った。 ・福祉振興基金の廃止。 ・小学校建設基金の設置。
イ. 基金運用による財産収入の確保	期間中	会計室	・基金の一括運用化や債券による運用を進めており、安全かつ有利となる運用に努め、運用収入の確保を図っている。
⑤指定管理者制度の活用について継続的に調査研究			
ア. B&G海洋センターの指定管理検討	H31 (R1)	生涯学習課	・平成30年度に、指定管理の手法やメリットの情報収集をし、特にプール運営に係る業務について検討した結果、利用者数や施設の状況及び現在の利用料金設定では、指定管理の方法による利益が見込めず、実現が困難な状況である。今後も他の社会体育施設の管理も含め、川辺町に合った施設運営方法を検討するとともに、現在の運営方法・状況の改善と指定管理のみならず適切な方法を見極める。なお、プールについては期間中の安全管理業務を委託している。また、各種スポーツ推進についてはスポーツクラブに委託している。
イ. 特定業務について指定管理・民間委託の検討	期間中	全課	・平成30年6月から町内全域の検針業務を民間委託に拡充。(上下水道課) ・平成29年度～学校給食及びこども園給食の民間委託開始。(教育委員会) ・平成30年度～西小児童クラブ、北小児童クラブの委託開始。(教育委員会) ・令和2年度～令和4年度までやすらぎの家(管理運営)の指定管理。(健康福祉課) ・道路維持修繕等(軽微な修繕等)の業者委託(年間)。(基盤整備課)

(2) 歳入確保の取り組み

① 収納率の向上と滞納額の減少

ア. 横断的な滞納整理組織の検討	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的に連携し債権管理に努めている。 ・川辺町債権管理等条例を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。
イ. 専門知識を得るための研修の実施	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収研修等に積極的に参加している。
ウ. 差押え、競売などの処理をマニュアル化	H29	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的に連携しマニュアル化に努めている。 ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。
エ. 納税相談窓口の充実	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的に連携し納税相談窓口の充実を図っている。 ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。
オ. コンビニ収納の推進	H31 (R1)	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な債権については、ほぼコンビニ対応とした。 ・システムの関係で対応が遅れていた介護保険料は令和2年4月から一部対応を開始した。 ・既存のコンビニ用バーコードを利用し、スマホ決済アプリを導入。自宅から税金等の支払いができるよう収納機会の拡充を行った。

② 私債権の未納処理を検討と不良債権の処分

ア. 私債権の処分方法の検討	H30	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。
イ. 債権管理ルールの明確化	H30	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。

③ ふるさと納税制度を利用した歳入確保

ア. 寄付を推進するPR等の実施	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用したふるさと納税のPRを実施し、寄附サイトの追加、各種支払い方法の追加、ふるさと納税イベントへの参加による知名度アップなどにより多くの寄附を集めた。
イ. 謝礼品の調達による町内業者の振興	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺町の特産品を謝礼品に設定し、川辺町の特産品のPR及び事業者間連携等を実施した。

④公共施設使用料、各種手数料、負担金の見直し			
ア. 負担金、手数料、公共施設使用料の適正額算出	H29	全課	・既存手数料等を近隣市町村の情報等を踏まえて適正額算定及び検討会を実施した。
イ. 軽減、減免規定の見直し	H29	全課	・軽減、減免規定の見直しを検討中。

(3)歳出削減の取り組み

①物件費、補助費等の歳出削減への継続的な取り組み

ア. 行政経費の不断の節減	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務の中で経費節減を図っている。 ・公用車一括管理を実施した。(平成30年度～) ・議長車の買換えに伴い、他課にも貸出を行い、庁舎全体の合理化、効率化を図った。(議会事務局) ・議会報の紙面(特に一般質問部分)をリニューアルし(R2.8月発行分～)簡素化したことで、更にわかりやすい紙面を目指した。(議会事務局) ・日常業務の経費の中で電気料は毎月大きな割合を占めている。デマンド監視装置を常設しており、電気の使いすぎを常に警戒し業務を遂行している。(総務課)
イ. 補助金等の適正額の算出とチェック機能の強化	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・財政援助補助金にあつては、事業計画や団体の財政状況を精査し補助金交付事務にあたるとともに、その効果についても検証し不断の見直しに努めている。 ・事業補助にあつても対象経費の精査を励行し、適正な執行事務に努めるとともに不用額にあつては精算している。 ・地区集会施設設備補助金の対象(空調設備)拡大。(総務課)

②公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設管理と町有インフラの維持管理費用の平準化

ア. 計画に基づいた財政計画の作成	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画をもとに財政計画を作成した。 ・大きな施設更新を控える教育施設を中心に精度の高い個別計画を作成し、財政計画に反映させる。(平成28年度～)
イ. 公共施設等総合管理計画の方針に沿った個別管理計画の作成(長寿命化・統廃合等)	期間中	総務課	・個別管理計画を総合管理計画にフィードバックし、費用を平均化する。(令和2年度～)
ウ. 個別管理計画の変更に対応した全体計画の見直し	期間中	総務課	・毎年、個別施設の修繕などをヒアリングし、全体計画を見直しする。(令和2年度～)